

1970

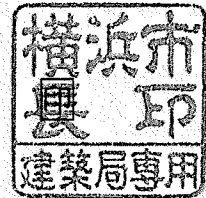
第3号様式（第5条第2号）

一部開示決定通知書

建都計第521号  
令和3年6月24日

NPO法人田村明記念・まちづくり研究会  
副理事長  
田口 俊夫 様

横浜市長 林 文子



令和3年6月9日に開示請求がありました行政文書については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので通知します。

1 開示請求に係る行政文書	* 公述人選定候補者方法	
2 開示の日時及び場所	日時	令和3年7月2日 午前 10時 00分
	場所	建築局企画部都市計画課 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階
3 開示の実施方法	写しの交付	
4 非開示とする部分の概要	氏名・住所・意見及び備考のうち個人が推測される情報	
5 非開示とする根拠規定	横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条第2項第2号	
6 根拠規定を適用する理由	個人に関する情報であり、開示することにより、特定の個人が識別されるため	
7 担当課	建築局企画部都市計画課	電話045 (671) 2657
8 備考		

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、横浜市長に審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日から6か月以内に、横浜市を被告として訴訟を提起することもできます。

(注意) 1 この通知書を持参の上、指定の日時に指定の場所においでください。

2 指定の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課まで連絡してください。



544(1969)か?  
545(1970)か?  
1/31  
公聴会

# 公述人選定候補者方法

1. 区別申込件数量に応じ候補者数を選定した(この場合同一場所について各人が夫々別途に申込みしたものは1つとした)。
2. 広域的・公益的公述を優先させた。(1人7分として差向延否を)
3. 公述内容・取業が、かたよらないようにした。
4. その結果 区別候補者をつぎのようになった。

区別 種別 人数	神奈川区			港南区			磯子区			金沢区			保土ヶ谷区			旭区			戸塚区			瀬谷区			港北区			緑区		
	補正希望	調整希望	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他	市	調	その他			
申出	6	1	0	4	0	0	4	0	0	3	0	0	18	8	1	12	2	2	23	1	2	1	0	0	5	2	0	28	2	2
	5人			2人			2人			0人			18人 <sup>21</sup>			13人 <sup>40</sup>			15人 <sup>51</sup>			1人 <sup>16</sup>			6人 <sup>62</sup>			28人 <sup>90</sup>		
選定	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	1	3	2	0	4	2	1	1	0	0	2	2	0	6	1	2
	2人(金沢1人 岩手1人)			1人(岩)			1人(不詳)			1人(不詳)			4人(岩手2人 金沢2人)			4人(岩手3人 不詳1人)			6人(岩手3人 岩手3人)			1人(岩)			3人(岩)			8人(岩手2人 岩手3人 岩手2人)		

市外者 19人  
計 109人

(1) (1) (2) 計31人 (2)  
(1) 広域的公益的公述? 2人

1-4の②

# 公述人選定候補者案

区別	番号	氏名	住所	職業	年令	意見書の内容			備考
						市街化希望	調整希望	その他	
神奈川区	1	[10] 4 [redacted]	中区日本大通 [redacted]	会社役員	52	○			
	<p>場所 神奈川区羽沢町・三枚町周辺。            ① 上記市道筋は流通関連企業用地として流通センターを形成しており、加えて新貨物線と新保土谷駅に近く、流通センターの条件を備えた。            ② 7月市当局から周辺区域を貨物の流通センターとする企画についてのアンケートを求められているから、調整区域にすれば発展計画を有する関係者の1人として、また既述企業の出張が左右されるから用途地域の指定替と特別の許可について検討を切希する。</p>								
港南区	2	[45] 17 [redacted]	神奈川区神大寺町 [redacted]	農業	57		○		神奈川農協 組合長
	<p>① 地元の要望より羽沢町10ha 片倉町2haの優良農地が市街化された。            ② 生産性の高い優良農地は、経営上重大な支障となるから生産休止と経営安定のため調整区域の拡大を要望する。</p>								
港南区	3	[24] 7 [redacted]	港南区笹下町 [redacted]	農業	68		○		
	<p>① スポールの弊害は充分理解できるが、国鉄洋光台駅に1-2kmで洋光台団地に隣接している。            ② 大部分宅造と残る地域を新宅造するよう申請中で、公団に協力して農地を失った農家の今後の生活設計に重大な影響があるから市街化に検討を切希する。</p>								

区別	番号	氏名	住所	職業	年齢	意見書の内容			備考	
						市街化希望	調整希望	その他		
磯子区	4	[5] 3 [redacted]	旭区南希望分區 [redacted]	会社員	49	○			場所と面積 (1)富岡8期 52ha (2)富岡内陸 237.6ha (3)釜利谷上郷 116.2ha (4)氷取沢 12.2ha (5)港南3期 60.3ha (6)港南4期 48.7ha (7)八木 8.1ha 宅地開発総合5ヶ年計画と実施中なので、提案は了解しおねる。	京浜急行 京急興業 } KK社長の代理
金沢区	5	[15] 6 [redacted]	港北区豊山町 [redacted]	会社役員	55	○			場所 金沢区釜利谷町宇沢木谷 [redacted] 15筆 面積 7,658m <sup>2</sup> ① 金沢文庫駅周辺は、今後西方が南方に伸びてあり、白山道の山岳に 囲まれた沢木谷は土砂の流入で農耕と放棄しているので、住宅或いは休 育施設等に利用するのが得策と思はれる。 ② 以上の視察から市街化区域の指定を、お願いする。	日本機械土木 KK
保土ヶ谷区	6	[21] 5 [redacted]	保土ヶ谷区仏向町 [redacted]	同上	54		○		市街化調整区域は原則として用途地積を定めなが、爆薬産業の 特殊性から工業専用地区とすの、継続して頂きたい。	日本カーリット KK 保土ヶ谷工場
	7	[44] 16 [redacted]	保土ヶ谷区 仏向町 [redacted]	農業	53	○			① 相鉄和田駅より徒歩10~15分で、市の学校建設2ヶ所予定され、実現に住民 の協力、地域社会の発展に寄与する。 ② 新貨物線の陸道工事竣工で谷間は埋立てられ当分利用変更により、通勤 交通量が相当緩和される。 ③ 以上市・国鉄の計画に協力し、良い町造りをしてい。	仏向・坂本農業生産班長
	8	[24] 25 [redacted]	保土ヶ谷区 仏向町 [redacted]	同上	65	○	○		元町生産班内 榎太坂・境木町・藤塚町は原案賛成 1部藤塚は同組で宅地希望あり。 文化帰農生産班内 同上 1部仏向町は市街化希望。	保土ヶ谷農協組合長

区別	番号	氏名	住所	職業	年令	意見書の内容			備考
						市街化希望	調整希望	その他	
保土ヶ谷区	8	[64]	[REDACTED]					<p>峰沢・岡沢 峰沢・岡沢・常盤台は原案賛成 一部 峰沢町は市街化希望</p> <p>共立・協農 川島町は原案賛成 調整希望 一部原付地は公団買入れ畑が広い方が</p> <p>笠中田・加区川島町・西川島町 一部西谷は原案賛成</p> <p>西谷 西谷町・新井町・加区川島町は原案賛成</p> <p>上星川 上星川町・東川島町・羽沢町・釜台の一部は調整を要望</p> <p>① 市街化区域内の10㎡以下の優良農地は生産緑地とし ② 固定資産税を両区域の農地は、今迄通り農地扱とされたい。</p>	
	9	[65] 30	保土ヶ谷区 新井町 [REDACTED]	会社員	66	○		<p>① 国公に道路建設(6尺と6米)と照償で提供し宅地として大変よい所で、道路も境にしろのは片手落ちである。</p> <p>② 住み屋い町づくりに協力しているので、ぜひ市街化してほしい。</p>	
	⑩ 10	[66] 13	加区今宿町 [REDACTED]	農業	70	○	○	<p>① 果公社若葉台団地と16号国道の向、公団都岡・大池団地の周辺、金分谷は市街化とされたい。</p> <p>② 公団矢指は優良農地なので地元関係者に相談なく決まるとは生活に重大な影響を及ぼるので調整区域とされたい。</p>	都岡農協組合長
	11	[67] 14	加区上川井町 [REDACTED]	同上	59	○		果公社と16号向は開発に協力しても貸家等今後永続的に収入を得る方法ができなくなるので市街化に変更を関係者一同お願います。	農業委員
12	[68] 15	加区下川井町 [REDACTED]	同上	55		○	<p>現在住宅は軒もなく地元にも開発計画がなく、市街化すれば電波障害・下流地域の公害は住民不在防止のため一方的な線引に反対です</p>	同上	

区別	番号	氏名	住所	職業	年齢	意見書の内容				備考
						市街化希望	調整希望	その他	要旨	
旭区	13	[74] [redacted]	東京都渋谷区 大和田町 砦子区同持町	会社員	37 36	○			① 二保川ニュータウン100万㎡の1部が調整区域になっている。 ② 公益負担は市と覚書で中沢町に小学校用地1万㎡を提供した。 ③ 調整区域と間違いない当初の計画通り開発を行ないたいので市街化と調整	東急不動産KK 横浜営業所長の代理
戸塚区	⑨ 14	田 1 [redacted]	戸塚区上郷町 [redacted]	農業	42		○		① 区域区分決定にいたる当市の考え方に対する意見 ② 市都市計画、6大事業との関係に対する意見 ③ 農業団地建議書と案案との違いに対する法16条及び参議院附帯意見について ④ その他	この意見
	15	田 2 [redacted]	戸塚区田谷町 [redacted]	同上	47		○		① 人口集中防止対策として調整区域拡大に盡力され、そのための細かい線引が必要。 ② 当農地(2ha)は三方が調整区域に囲まれて理想的農業地帯なので市街化に入っているのは遺憾である。	
	⑩ 16	[26] 8 [redacted]	港南区日野町 [redacted]	同上	54	○	○		新都市計画法に基づく区域区分の案案について、当農協都市計画対策委員会の審議の結果、各支所よりの意見書の通り案案の一部修正をお願いする。	横浜南農協
	17	[29] 11 [redacted]	戸塚区和泉町 [redacted]	同上	59	○			相鉄等開発計画に同調し地域の発展を計りたいので修正をお願いする。	和泉支所
	18	[30] 12 [redacted]	戸塚区上郷町 [redacted]	同上	51	○			緑地保全区域は建替等不当な制限を受け売買価格を抑制され、不動産会社の買収が進み契約不成立の時返金等も考えられるので、重要緑地指定以外は市街化として案案の修正をお願いする。	本郷支所

区別	番号	氏名	住所	職業	年齢	意見書の内容			備考
						市街化希望	調整希望	その他	
戸塚区	19	[87]	29 戸塚区深谷町 [redacted]	農業	70	○		<p>① 4月30日農転と宅建の許可を条件である会社に宅地を2,253㎡売却し、金銭をもちつた。</p> <p>② 住居地域に指定されているので買主の依頼に応じたが、調整区域になると許可がとれなくなる。</p> <p>③ その他土地売買契約解除で、買戻し金を返済しきれず悩んでいるので市街化とされたい。</p>	
瀬谷区	20	[22]	瀬谷区宮沢町 10 [redacted]	同上	70	○		<p>米軍通信基地で電波障害区域の第2規制は制限緩和となったが、新都市計画法で制限を受けたことは納得できない。</p>	
港北区	21	[48]	港北区新羽町 19 [redacted]	同上	58	○		<p>新羽町長島地域の畑化調整地の南側貸生堂の療養地を除く鶴見川の堤防までの14haは土地改良で畑地が多く優良農地で今後軟弱野菜・花き栽培等で生活で計画している。</p>	
港北区	22	[75]	港北区師岡町 27 [redacted]	同上	52	○		<p>① 面積22町歩で山林が13町歩とため農機具の使用に耐えるのはわずか1町歩にすぎない優良農地とは考えられない。</p> <p>② 地理的に中員22町の幹線道路が走り新米多いに発展する区域なので指定変更を強く要望する。</p>	
緑区	23	[47]	18 緑区元石川町 [redacted]	私大職員	57	○		<p>① 東京から22K、横浜から15K、たがアラザン駅から12K、東川崎から2.5K</p> <p>② 農地90%で地価も安く、障害物もなく工事工期も最速で、土地の高度利用が可能である。</p> <p>③ 段階的都市づくりは地理的条件よりも開発の難易度により決めべきで、開発意欲の強い地域と市街化にても劣るのか。地元の開発の意志の有無に重きを置き区決定の断を下すよう要望する。</p>	保木土地区画整理組合設立認可申請代表者



区別	番号	氏名	住所	職業	年令	意見書の内容			備考	
						市街化希望	調整希望	その他		
緑	24	[51-2] [redacted]	緑区台村町 20 [redacted]	農業	57	○				[redacted]
	25	[51-4] [redacted]	緑区鴨居町 [redacted]	同上	59	○	○		<p>中山駅から1km以内の住宅も密集し、神奈川大学用地・湘見女子大と合同で区画整理の話も合意している。</p> <p>① 5年内に取壊を完了することが出来ないので、知事が安心して生活出来るようにして（此項は別として）調整区域にされる。</p> <p>② 県管用地のある場合は、市街化区域にされる。</p>	[redacted]
	26	[51-7] [redacted]	緑区東本郷町 22 [redacted]	同上	67	○			三菱地所や地元地主での土地区画整理事業を計画し、副都心等があるから全域市街化の状態である。	[redacted]
区	◎ 27	[53] [redacted]	緑区池辺町 23 [redacted]	組合役員	46			○	<p>① 農業経営から市街化区域と調整区域に要望する所は譲入される。</p> <p>② 経営安定のための基盤整備・税制に積極的に援助措置される。</p> <p>③ 居住都市構想等立案中なので土地保有の必要性を指導して欲しい。</p> <p>④ 単なる公団会ではなく農協単位まで下げ、今後計画案を示される。</p>	北尾協理事
	28	[79] [redacted]	緑区恩田町 31 [redacted]	会社役員	72	○			<p>① 当該は上恩田土地区画整理を行うため組合を設立し、<sup>区画整理の公団会</sup></p> <p>② 地理的・交通条件も市街地として発展する必然性があり、事前審査申請し提出済なので当然市街化に入るべき。</p>	上恩田土地区画整理組合 設立発起人代表
	◎ 29	[27] [redacted]	緑区池辺町 9 [redacted]	農協中央会取組員	44			○	<p>① 公団会の意見の採択は平均的に採用はして、公益を基本として行われていく。</p> <p>② 緑の保全・災害時の避難場所・住民の生鮮食料品の供給等属すべきであり、県の案は軽々に変更すべきでない。</p> <p>③ 一定規模を基準としたため農業継続のため「生産緑地」で一定期間開発許可を押さえるべき。</p> <p>④ 法は都市計画案の公団会なので、今後計画案を明示すること共に、住民の意見を大きく措置を望む。</p>	

区別	番号	氏名	住所	職業	年令	意見書の内容			備考
						市街化希望	調整希望	その他	
緑区	30	[54] [REDACTED]	緑区川向町 24 [REDACTED]	農業	42	○			
	31	[71] [REDACTED]	緑区北八潮町 26 [REDACTED]	月上	65	○			
港北区	32	[25] [REDACTED]	港北区新吉田町 21	農業	60	A地区 ○	B地区 ○	<p>① 土地利用意向調査で市街化希望42.9%・調整希望47.9%ありに 全部調整区域にし無視された。</p> <p>② 上流の崩壊で汚水の害は免れ得ないので、川向町・茅子京浜東を 市街化希望する。</p> <p>当地区は、谷津旧原田地と横浜市用祭公社が計画中の地区に はさまれた地区なので、市街化に編入されたい。</p> <p>A地区 早瀬川側は取崩れで土壌も作付不能で、道中も狭く私道と水路で 環境衛生上の問題があり、生活再建・相談等で不利益が予想されるの で、道路・公園・下水道完備で各種公害防止のため市街化区域を念願する。</p> <p>B地区 早瀬川南面は優良農地が大半で、アパート経営で高収入を得、 家計も潤沢になったので優良農地を保存するため調整区域に変更願う。</p>	

# 公述人申出受付筈

順番	受付番号	年月日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容			
							市街化区域 指定区域	市街化区域 非指定区域	その他	
1	計 利1643号	44 12 11	[REDACTED]	戸塚区上郷町 [REDACTED]	42	農業			○	<p>① 区境区分決定による当分の存へ方に対する意見。</p> <p>② 市街化計画と農業との関係に対する意見。</p> <p>③ 農業用排水溝、農業用水の確保に関する意見。</p> <p>④ その他</p>
2	計 利1721号	44 12 15	[REDACTED]	戸塚区田谷町 [REDACTED]	47	農業			○	<p>① 大田区との境界線引き直し等の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>② 境界線の引き直しによる調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>③ 境界線の引き直しによる調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>④ その他</p>
3	計 利1720号	44 12 16	[REDACTED]	東京都新宿区住吉町 [REDACTED]	34	会社員			○	<p>住所 住吉町 [REDACTED]</p> <p>面積 270㎡</p> <p>① 市街化区域指定による影響の検討が必要。</p> <p>② 調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>③ その他</p>
4	計 利1723号	44 12 16	[REDACTED]	神奈川県菅田町 [REDACTED]	52	会社員			○	<p>面積 8,250㎡ 雑木山林</p> <p>① 調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>② 調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>③ 調整区域の拡大、縮小による影響の検討が必要。</p> <p>④ その他</p> <p>住所 神奈川県菅田町 [REDACTED] 他5筆</p>

番 号	受 付 日	氏 名	住 所	年 令	職 業	意 見 書 の 内 容			
						市街化区域を 希望するもの	市街化調整区 域を希望するもの	その他	
1723	44 ・ 12 ・ 20	[REDACTED]	旭区南希望ヶ丘 [REDACTED]	49	会社員	○			<p>場所の面積</p> <p>1. 富田8期 52.0ha 2. 富田内陸 237.6ha</p> <p>3. 釜利谷1期 1.16.2ha 4. 水取沢 12.2ha</p> <p>5. 港南3期 60.3ha 6. 港南4期 48.7ha</p> <p>7. 野庭入木 8.1ha</p> <p>鉄道入線の増設が望み、新線の建設沿線開発 の促進と地味開発の総合的計画を奨励するの ためである。</p>
1735	44 ・ 12 ・ 22	[REDACTED]	戸塚区深谷町 [REDACTED]			○			<p>① 市街化調整区域の指定により、相鉄用地があり、 悪水が湧出する等、耕作不能となり、耕作を 中止している。</p> <p>② 市街化調整区域の指定により、開発が完了する市街化 区域に編入される。</p>
1743	44 ・ 12 ・ 22	[REDACTED]	港北区晒園町 [REDACTED]	81	[REDACTED]	○			<p>① 山林5割、農地3割と汚水により農産物の収穫 が難しく、畑は放棄し、農産物と見做せず。</p> <p>② 農地16ha、耕作200m以上、22haの道路が ある。</p> <p>③ 市街化調整区域の指定により、農地の権利関係となるのは 市街化調整区域以外である。</p> <p>④ 市街化調整区域の指定により、一方的に調整区域になる ことは望まない。</p>
1775	44 ・ 12 ・ 22	[REDACTED]	鎌倉市岡本 [REDACTED]	44	会社員	○			<p>場所 神奈川 [REDACTED] 山林 165m<sup>2</sup></p> <p>① 調整区域指定により、所有地、住宅用地として適当と 思われ、4年8ヶ月入居し、未年度中に建築予定はなし。</p> <p>② 調整区域指定により、所有地が、市街化 区域に編入される。</p>

順 番	番 号	受 付 日	氏 名	住 所	年 令	職 業	意 見 書 の 内 容		
							市街化区域 希望するもの	市街化調整区 域希望しない	その他
	17265	44 12 22	[Redacted]	南区東藤田町 [Redacted]	37	左実業	○		<p>場所 緑区東本郷町 [Redacted] 畑 165m<sup>2</sup></p> <p>① 店舗用地として適当と思われぬので、44.10.16に 入手し、来年度に建築する予定である。</p> <p>② 調整区域だと許可基準が難かしくなるから、 市街化区域に編入されたい。</p>
	17473	44 12 23	[Redacted]	中区日本大通 [Redacted]	52	代表取締役(会社役員)	○		<p>場所 神奈川区羽沢町三枚断用辺</p> <p>① 上記市道筋は流通関連企業用地として流通センター を形成しており、加えて新貨物線と新保たる駅は近 く、流通センターの条件を備えた。</p> <p>② 又7月市当局から調整区域と貨物の流通センターの 企画についてアンケートを求められていたが、 調整区域にするのは、発展計画と有する関係者の以 て、また関連企業企業の盛衰が左右されるから、 用途地種の指定替と特別の許可について検討を 切望する。</p>
	17498	44 12 23	[Redacted]	東京都千代田区神田司町 [Redacted]	69	東京支店長	○		<p>場所 戸塚区上郷町 [Redacted]</p> <p>① 上記用辺は最近急速に市街化され、近くに国鉄 新大船駅の建設が進められている。</p> <p>② 素案で区域指定が実施されると実情に副が ないので意見を具申したい。</p>
	17635	44 12 24	[Redacted]	西区南幸 [Redacted]	52	代表取締役(商主)	○		<p>場所 緑区山崎字本谷 [Redacted] 他1筆 山林 11,223m<sup>2</sup></p> <p>① 41.8.10 事業法の認可を得、42.5.22 変更認可を 得、工事中の改良のための工期の延長を希望している。</p> <p>② 本地区は中山駅以南約500mに本学校、調整区域 役所に近く、道路も舗装され、水道も設置されている。</p> <p>③ 用地区は民間で所有しているから、市街化区域の指定が 不要である。</p>

受付番号	年月日	氏名	住所	年令	職業	意見書の内容			
						市街化区域と希望するとの	市街化調整区域と希望するとの	その他	
計 13 利764号	44 ・ 12 ・ 24	[Redacted]	西区南幸1 [Redacted] [Redacted]	52	会社役員(代表取締役)	○			場所 港北区東本郷町字東新地 [Redacted] 他3筆 面積 14,456.23m <sup>2</sup> 山林・原野・宅地等 ① 地元の希望を踏まえ、土砂の運搬を抑制し、中核的 な住宅地として開発し、土地の大部分は宅地である。 ② 事業法の認可を待たず、本宅造り等のY-3令適用 区域とすることを希望。建設状況・排水関係等、障 害のないよう、市街化に併せて整備をお願いす る。この市街化区域指定をお願いする。
計 14 利765号	44 ・ 12 ・ 24	[Redacted]	西区南幸1 [Redacted] [Redacted]	52	会社役員(代表取締役)	○			場所 戸塚区沢沢町字吹上 [Redacted] 他15筆 面積 6,892.32m <sup>2</sup> 田・畑・山林 ① 41.326 宅地の認可済、農転も許可済。国道沿 線の工業団地を交け蓋土した。 ② パズ停吹上停留所の真前にあり、当初目的がう つろい、建設はいつか、沿道の開発状況が現状 市街化区域に指定をお願いする。
計 15 利766号	44 ・ 12 ・ 24	[Redacted]	港北区鳥山町 [Redacted] [Redacted]	55	会社役員(代表取締役)	○			場所 金沢区釜利谷町字沢木谷 [Redacted] 他15筆 面積 7,658m <sup>2</sup> 田・畑 ① 金沢文庫駅周辺は、今後西の方南の方に伸び、あり 、白道のみまろから、沢木谷は土砂の流入で農地 も放棄して、住宅地は体育施設等に利用 するのが得策と思われる。 ② 以上の放棄から市街化区域の指定をお願い する。
計 16 利767号	44 ・ 12 ・ 24	[Redacted]	戸塚区上矢部町 [Redacted]	65	農業	○			場所 戸塚区上矢部町字諏訪久保・田森谷・ 同津町字観音谷 面積 約 10ha ① 南側は市供給公社の工業団地、北側は組合発行の 区画整理区域(三井不と相鉄)に接し、農転・宅 造など開発手続中なので、市街化が当然と思ふ。 ② 44.4.15 土地所有者と売買契約で宅造が出来 ないときは解約と条件に代金取引完了、代金他は 控置したため返還は大きく困難なので、指定変更を望 む。

順番	交付番号	受領年月日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容		
							市街化区域の希望するもの	市街化調整区域の希望するもの	その他
計	17	利769号		旭区今宿町	41	林業	○		場所 旭区今宿町 ① 16号国道新設・丸子・中山・葵・崎線が改修工事計画あり、南部と東側は宅地発生中である。 ② 中法町79番地のまわりは東急不動産に大規模な上下水の工事とし、近々宅地工事をしようというヤサキなので、市街化区域を強く望む。
計	18	利770号		仙台市文化町	36	会社員	○		場所 神奈川区菅田町 面積 165 m <sup>2</sup> 山核 ① 勧銀土地分譲地の隣接地で、住宅用地として適当と思い、44.8.3入手し、来年度中に建築予定した。 ② 調整区域だと許可基準が難かいため、市街化区域に編入された。
計	19	利755号		戸塚区上倉田町	35	会社員	○		場所 戸塚区新橋町 面積 7,447 m <sup>2</sup> ① 農家宅造の手続きが工事中あり、自社用の倉庫・工場目的が調整区域にあると断念することになる。 ② 付近に私鉄の延長計画あり、工場住宅あり環境的に市街化区域の条件が満たしている。
計	20	利758号		磯子区岡村町	59	会社員	○		場所 戸塚区上郷町字亀井・尾月 面積 15.6 ha 上記の場所を用途地として買収済みなので、調整区域にされると死活問題なので、是非市街化区域に編入替下したい。

受付番号	受付年月日	氏名	住所	年令	職業	意見書の内容			
						市街化区域の希望有無	市街化調整区域の希望有無	その他	
21 計 1760番	44 12 24	[REDACTED]	保土谷区仙向町 [REDACTED]	54	会社役員(取締役)			○	市街化調整区域は原則として用途地域に定め ないが、爆薬産業の特殊性から工業専用地区 とそのまま継続して頂きたい。
22 計 1761号	44 12 24	[REDACTED]	緑区黒須田町 [REDACTED]	78	農業	○			①地元協議による土地高度利用調整区域が除外され ておるが、具体的用途計画が進行中である。 ②他地域へのアバランスの是正の要あり。
23 計 1779号	44 12 24	[REDACTED]	東京都中央区京橋 [REDACTED]		会社役員	○			場所不特定に限り調査も、他原宿町、深谷町の計 面積8.8ha ①大部分が借地、90%以上は林、大正中、大正小の学舎の 真裏で基本審査を終り、本申請の段階にある。 ②以上の市街化区域をお願ひする。
24 計 1797号	44 12 25	[REDACTED]	港南区笹下町 [REDACTED]	68	農業	○			①770-16の弊害は充分理解できず、国鉄洋光台駅 に1-2kmの洋光台団地に持統している。 ②大部分定住された跡地でも近郊宅造の申請中 で公園に協力して農地を失った農家の今後の生活 設計に重大な影響がある市街化に検討されたい。
25 計 1825号	44 12 25	[REDACTED]	港北区新吉田町	?	農 業	A地区 ○	B地区 ○		A地区 早瀬川西側の約500坪は乱用され農地 は作付も不能で道中も狭く、利道も狭く、 環境衛生上の問題あり、生活再建・相違等不可 益が予想されるので、直路公園下川(逆方向) 各種工事防止のため市街化区域を念願する。 B地区 早瀬川の南側約5町歩の農地が 大半が1都下川上川(完成は、アバント袋が 可能)の高収入を得、家計も潤沢と 左の下の農地を保存するための調整区域 に変更願ひする。



案件番号	受理年月日	氏名	住所	年令	職業	意見の内容及び			
						市街化区域 を希望する	市街化区域 外を希望する	その他	
計 26 1800号	44 12 25		港南区日野町	54	農業	○	○		新都市計画法に基づき区域区分の事業について 当農協が市計画対策委員会の審議の結果を 前よりの意見書の通り事業の一部修正を願 います。
計 27 1801号	44 12 25		緑区池辺町	44	農協中央会職員			○	①公衆の意見の採扱は積極的に採用すべきであ り公益を其を以て行すべきである。 ②今後の都市は緑の保全災害時の避難場所の 確保や低層の生鮮食料品の供給を確保すべきであ り県の事業は軽々に変更すべきでない。 ③一定規模を基準とした農業継続のための「緑 地」で一定期間開発許可を抑制する配慮が必要 ④法は都市計画法の公衆会から今後計画法を 明示すべしと市民の意見をきく措置を要す。
計 28 1802号	44 12 25		瀬谷区宮沢町	70	農業	○			米軍通信基地で電波障害区域の沖2規制は 料率緩和となつたが新都市計画法で制限を 受けることは納付出来ない。
計 29 1803号	44 12 25		戸塚区和泉町	59	農業	○			相鉄線開業計画に同調し地積の発展を計ら いの修正を願います。(和泉支所)
計 30 1804号	44 12 25		戸塚区上郷町	51	農業	○			緑地保全区域は建坪等不当な制限と買付価格の 抑制とに不動産会社の買収促進に契約不成立の 時返金等を考慮した重要緑地指定は市街 化区域の修正を願います。(本郷支所)
計 31 1805号	44 12 25		旭区今宿町	70	農業	○	○		①県公土若葉台団地、16号団地の間と都庁(公園)大池園内 (予定)の間、金ヶ谷は市街化区域とする。 ②公園矢張り優良農地となり地元関係は相違 なく決定されることは甚だ重大な影響を及ぼす 調整区域とすべき。
計 32 1807号	同上		旭区川井本町	43	農業	○			川井町は開業の優良農地を不適切に市街 化を願います。

受付番号	年月日	氏名	住所	年令	職業	意見			備考
						市街化区域に希望する	調整区域に希望する	その他	
33 計利808号	44 12 25		緑区上山町	70	法人役員	○			緑区上山町大字大原 3.3ha 下目根町字十六下 1.0ha 地元有志と学識者で最終的に市街化区域の調整が決定したのを願います。
34 計利809号	44 12 25		旭区都田町	75	農業	○			川和平線は22川の拡張計画もあり虫喰い状態に陥ることも20ha以上の農地も見当るため山積の調整区域の除外を願います。
35 計利810号	44 12 25		旭区上川井町	59	農業	○			単公社兼営田舎と16号間は同業に協力して経営等今後継続的に収入を得る生活方法がとれているので市街化に変更を同業一同を願います。
36 計利811号	44 12 25		旭区今宿町	42	農業	○			16号以北川和線より東は昭和三十九年20ha以上の農地を市営今宿上自根町に移築し平成後も22川に合わせた調整区域の除外を願います。
37 計利812号	44 12 25		旭区上自根町	65	農業	○			上自根町字十六下大字長坂の一部は大池田東部不耕作と用家兼営等隣接し数年で付帯地化の傾向があるため地元の要望で変更を申請する。
38 計利813号	44 12 25		旭区金ヶ谷	49	農業	○			金ヶ谷は東部一帯の調整区域の価値は減り、等価は農地、田舎化区域に含ませることで不耕作の傾向の調整区域の除外を希望する。
39 計利814号	44 12 25		旭区下川井町	55	農業		○		既存住宅1軒あり、地元用家計画なく、市街化計画の要請なし。下目根町の公害防止対策の防止のため一方の川和線に反対する。
40 計利815号	44 12 25		旭区川井本町	62	農業	○			下川井町は旭区川井本町を水害対策の完成まで1区間は条件が揃っていないため調整区域の除外を希望する。

No.	受付番号	受付年月日	氏名	住所	年令	職業	意見書の内容			
							市街化区域の希望あり	調整区域の希望あり	その他	
41	計利.817号	44.12.25	[REDACTED]	神奈川県白幡面町 [REDACTED]	48	法人職員	○			戸原区桂公園町は地味組の各町協賛同意が成立している。 ②全日本養利各町は富士空輸が80haを供用し総合公園等計画し買収完了している。
42	計利.818号	44.12.25	[REDACTED]	中区常盤町 [REDACTED]	41	会社員	○			揚子戸原区舞岡町 面積 5.8ha ① 農産物運搬の便を図るため地主の合意を得て2ha ② 当社の所有地を以て送迎をかける。 地元の農業者と共同で再植樹に調整区域の除却を希望。
43	計利.819号	44.12.25	[REDACTED]	東京都北多摩郡柏江市 [REDACTED]	52	会社役員	○			沼津市下倉田町 面積 17.9ha ① 180ha工事中の上倉田町の併合し大部分買収済み 1988年春までに完工予定 ② 戸原区の上倉田町は地主の同意を得て併合の件を 指定された区に引き下ろす。
44	計利.821号	44.12.25	[REDACTED]	保土谷区 仏向町 [REDACTED]	53	農業	○			① 相模川田原町に併合し10分の1の市が学校建設の 予定あり実現の件は区に協力し地味組合各町に カード。 ② 新設初年度の運送手段として谷間を埋立73haを当該利用 される。道路交通の相模川に 北多摩区に併合し協力し町に引き下ろす。
45	計利.823号	44.12.25	[REDACTED]	神奈川県神奈川町 [REDACTED]	57	農業		○		① 地元の農業者の羽沢町10ha片倉2haの優良農地 が市街化となった。 ② 生産性の高い優良農地は経営上重大な支障 がある。生産性向上と経営安定のため調整区域の拡大 を希望する。
46	計利.824号	44.12.25	[REDACTED]	神奈川県片倉町 [REDACTED]	54	農業	○			現在市街化は残存地を転用できず生産性の 低下が心配される。市街化区域に指定し 下ろす。



順 番	受 付 号	受 付 日	氏 名	住 所	年 令	職 業	見 る 事 の 内 容			
							市街化区域 希望あり	調整区域 希望あり	その他	
51	計 利.829号	44 12 25	[REDACTED]	緑区新沼町 [REDACTED]	64	無 職	○			<p>①市街化区域に属する100世帯住宅建設用地 で、商店街を形成して1106ha</p> <p>②緑区沿線下道地帯整備に住宅地を200ha</p>
			[REDACTED]	緑区台村町 [REDACTED]	57	農 業	○			<p>中山駅から1km以内を希望し、耕作放棄地を 見直し大規模な区画整理の話し合いを進める。</p>
			[REDACTED]	緑区十日市場町 [REDACTED]	61	農 業	○			<p>十日市場町は谷天巻は、三輪物産と区画整理を 前提として計画を推進しており公園等も上にあるので 徒歩で長津田駅に十分約25haである。</p>
			[REDACTED]	緑区鴨居町 [REDACTED]	59	農 業	○	○		<p>①南側と原と西側の1部は5年間に取壊しを2000 が去る。このため、地帯が荒れ、生活がままならず 地帯が荒れ、調整区域に</p> <p>②南側の1部は調整区域に属する市街化区域に ③南側 [REDACTED] 原と合して調整区域に</p>
			[REDACTED]	保土谷区新井町 [REDACTED]	61	農 業	○			<p>奥の土地が狭いため、まとって5反以上の土地 がある。将来希望として調整の見込みがある。</p>
			[REDACTED]	保土谷区上菅田町 [REDACTED]	67	農 業	○			<p>鴨居町に隣接し、調整区域等計画中で、果樹は調整 の上の敷地がある。宮倉草津の一部は保土谷区 に市街化を希望する。70ha</p>
			[REDACTED]	緑区東本郷町 [REDACTED]	67	農 業	○			<p>三菱地所や地元地元の土地区画整理等 を計画し、調整区域等もある。今後市街化の状 態がある。</p>
52	計 利.831号	44 12 25	[REDACTED]	緑区寺山町 [REDACTED]	62	農 業	○			<p>①中山駅から400~2000m以内の市街化区域に300ha が計画されている。調整区域100ha以内の敷地がある。</p> <p>②農地は不耕で、農地帯が不耕で用済。耕作 できない。水道も整備され、他の下水も整備され</p>
53	計 利.832号	44 12 25	[REDACTED]	緑区池田町 [REDACTED]	46	組 合 役 員		○		<p>①調整区域に属する調整区域等計画に併せて ②調整区域の基礎整備に併せて調整区域に併せて ③調整区域等計画に併せて調整区域に併せて ④市街化区域に併せて調整区域に併せて</p>

順番	受付号	受付日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容			
							市街化区域 希望有無	調整区域 希望有無	その他	
54	計 18335	44 12 25	[REDACTED]	緑区大熊町 [REDACTED]	56	農業	○			①工場の排水が、協力の下土層・下川橋・工川池大谷 の14ha 官原・仲野大谷・下14haの以外に官原大工池 があり、用水路は下水路とつながる。 ②米作の水溜の江川は、折本町の市街化区域と下川河 川となり、又道路を横切せ、下土層・下川橋・工川池一帯を 市街化とし、官原・仲野の1帯を市街化としたい。 ③官原中土層調整池は、調整池希望の規模の小く、現 在の大熊合流を市街化の希望あり。
55	計 18345	44 12 25	[REDACTED]	緑区東方町 [REDACTED]	49	農業	○			公園買収の想を、除いた全部を市街化区域としたい。 農業収入で生活が成り立たない。調整池の汚水、衛生の 汚水処理場からの臭水で、収入がなくなり、生活が成ら ない。
56	計 18355	44 12 25	[REDACTED]	緑区川向町 [REDACTED]	42	農業	○			地権者土地利用意向調査で、市街化希望42.9% 調査 47.9% あり、これを市街化区域にし、無視されることが 調査で汚水は臭い、臭い川向町、米3家減 を市街化希望あり。
57	計 18373		[REDACTED]	保土谷区西谷町 [REDACTED]	34 53	農業	○	○		調整池委員会の意見書)
58	1838		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	59	同上		○		同上
59	1839		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	50	同上		○		同上
60	1840		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	35	同上		○		同上
61	1841		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	53	同上		○		同上
62	1842		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	52	同上		○		同上
63	1843		[REDACTED]	同上 [REDACTED]	51	同上		○		同上
65	1845		[REDACTED]	保土谷区藤原町 [REDACTED]	60	農業	○			南橋下丘団地造成途中の下の町、1帯を 市街化の變更としたい。

順 番	受 付 号	受 付 年月 日	氏 名	住 所	年 令	職 業	見 学		其 他	備 考
							新 学 校 希 望 する もの	新 学 校 希 望 する もの		
	計	44 12 25		保土谷区仏向町	65	農 業	○	○		元町生利所 梅太楼 浅木町 藤原町 原集賢会 (伊藤家は問題なく希望あり) 文化農生班 同上 原集賢会 川原町市街化希望 峰沢国民 峰沢 用天堂 望台 原集賢会 川原町市街化希望 共立 川島町 原集賢会 川原町市街化希望 佐中田 加川町 西川島町 川原町 原集賢会 西谷 西谷町 新井町 相沢川島町 原集賢会 上里川 上里川町 東川島町 利沢町 望台の1軒は希望 あり 仏向町 別添(注44)の通り川原町 ① 市街化区域の10ha以下の優良農地の生産地を ② 団地を建設し、団地の用地は希望する農地としない
66	1846	44 1221		畑区西川島町	56	農			○	中野生利所より原集賢会
67	1847	同上		同上	56	同上			○	同上
68	1848	同上		保土谷区仏向町	71	同上	○			仏向町 一般住民が多数居住し希望不 なり 団地を建設し反対あり
69	1849	同上		保土谷区仏向町	53	同上	○			44と同一内容
70	1850	同上		緑区鴨夫田町	58	同上	○			寺家土地改良区と公園地案との間に充足する を市街化区域に編入するの通りあり

順番	受付番号	年月日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容			
							市街化区域を希望すもの	調整区域を希望すもの	その他	
71	1,851	44 12 25		緑区北八幡町	65	農業	○			当地区は谷津白原団地と横浜市開発公社が計画中の地区にはさまれた地区なので市街化区域に編入していただきたい。 水田の地区を一括市街化区域とするのは難問があり現在住宅地域の殆んどを調整区域に入れることについて賛成し難い。 当佐江戸町は駅の東通が町の中央で交り道路の左右は従来住宅地で市街地としての形態をとっている。又、農民が農業を退かれ現在他に生活を求めたとしても調整区域ではアパート経営等の建築も出来ない以上このことから市街化区域を希望します。
72	1,852	44 12 25		佐江戸町	46		○			折本町東原地区は現在株式会社ヤサヒ祭ゴルフ練習場、モテル3軒、貸家等が建ち町の中央部を走る京浜により農地が分断地耕作等不便の為市街化区域に編入していただきたい。又、折本町のニュータウン施行地は良い農地なので手放せたいなほほ市街化区域に編入して下さる切望いたします。
73	1,853	44 12 25		折本町	56		○	○		折本町東原地区は現在株式会社ヤサヒ祭ゴルフ練習場、モテル3軒、貸家等が建ち町の中央部を走る京浜により農地が分断地耕作等不便の為市街化区域に編入していただきたい。又、折本町のニュータウン施行地は良い農地なので手放せたいなほほ市街化区域に編入して下さる切望いたします。
74	1,854	44 12 25		市が尾町	37		○			田園都市線、市が尾駅より徒歩5分の位置にあり周囲は区画整理完了区域、実施区域等に囲まれた地区であるが調整区域では周辺区画整理間、幹線道路の接続や流木の処理等に支障をきたすと思われるので市街化区域編入が適切と考える。
75	1,855	44 12 25		港北区師岡町	2		○			当区域は面積約20町歩でその内山林が13町歩を占めるが現代農機具の使用に耐えられぬ1町歩に満たないので優良農地と見做す地理的に中負22Mの幹線街路が走り将来多岐に発展する区域でもあるが指定変更を強く要望いたします。



順番	受付番号	受付年月日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容		
							市街化区域 調整区域 希望あり	調整区域 希望あり	その他
76	計 1856	44 12 24	[REDACTED]	西区南岸 [REDACTED]  渋谷区大和田町 [REDACTED]	37	会社員	○		<p>1 弊社は保川=2-9の計画のうち一部は調整区域に属してはおり、現在5万坪の宅造終了、残り5万坪の宅造の申請をしております。</p> <p>2 当該地区はすでに全南谷に対する公益負担に於いて横濱市と覚書結成しており内容は中沢町小学校用地が提供して。</p> <p>3 当社は5万坪に於いて同量以上の当初の計画(南谷)を行いたいので市街化区域に要望をしております。</p>
77	計 1857	44 12 25	[REDACTED]	東京都中央区銀座 [REDACTED]	60	会社員	○		<p>1 当社は昭和42年用地造成目的にて用地買収に着手し、90%完了した。</p> <p>2 近郊緑地予定地としての法的制約のありなし、行政指導を後述の通り受けて今日迎える(面積741ha)</p>
78	計 1858		[REDACTED]	東京都渋谷区大和田町 [REDACTED]	38	不動産業	○		<p>1 当社は渋谷区吉田町 [REDACTED] 地区に直営4万坪の調整区域計画がある。当該地区は山林地であるが、調整区域の区割に適合すると思われ、</p> <p>2 地主各々は当該地区は近隣地は住宅地となり汚水等の流入による農作物の思わぬに被害が望まれないと言っている。</p>
79	計 1859	44 12 25	[REDACTED]	戸塚区吉田町 [REDACTED]	65	農業	○		同上
80	計 1860	44 12 25	[REDACTED]	東京都目黒区大橋 [REDACTED]	47	会社役員	○		<p>1 大橋区豊岡町地区3万坪調整区域に属し、現在は隣接する5万坪の宅造が完了した。戸塚駅に近い。</p> <p>2 当該地区は田畑が20%あり、80%以上は荒れた山林で管業意識が低い。</p>

順番	受付番号	年月日	氏名	住所	年令	職業	意見書の内容		
							市街化区域 調整区域 希望区域の 希望区域の	その他	要旨
81	計 才1864	44 12 25		磯子区栗木町	49	会社役員	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣の住宅団地完了後は、当地市街化の傾向が強い、本地を未開発にするのは、全体的損失が大</li> <li>2. 農業経営上、生計を立てる者が少ない</li> <li>3. 本地は山林が多く、木材の需要激減で、宅地化により収入の減と関係がある。</li> <li>4. 本地に居住環境が整った者が多い。</li> </ul>
82	計 才1865	44 12 25		戸塚区上郷町	33	会社員	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 県市は緑地保全区域を買い取るのか</li> <li>2. 買い取る場合の補償はどうなるか、一時金か、年金という形にするか、地主の発言権は</li> <li>3. 買い取る場合の価格の決め方</li> <li>4. 税制上の優遇措置はあるのか</li> </ul>
83	計 才1866	44 12 25		戸塚区戸塚町	61	農業	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 当地域は交通至便の地にあり、住宅の建設が急増し、宅造工事完了時住宅価格が上がる</li> <li>2. 公共投資が部分的に発生し、弊害が生じる</li> <li>3. 公営住宅を建設し、補助金土地建物費と同様に総合開発計画を立て、地権者の賛同と得た契約締結、計画の撤回が完了している。</li> <li>4. 調整区域指定により、上記開発が中止され、地権者の生活設計は根拠から崩壊する。</li> </ul>
84	計 才1871	44 12 25		戸塚区影取町	14	農業	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 我々の農転許可と宅造許可条件を更に当地域は住居地域であることと理由に土地を売却したが、調整区域指定により契約成立し、受領した金銭を買い戻すに返却は出来ない。</li> </ul>
85	計 才1872	44 12 25		戸塚区原宿町	38	農業	○		上記に同じ。

順 番	受付 番号	受年 月日	氏 名	住 所	年 令	職 業	見 書 の 内 容			
							市街化区域 と希望区域	調整区域と 希望区域	その他	
1873		44 12 25		戸塚区原宿町 [redacted]	62	農業	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>1 44 3月農転許可と宅建許可があるに条件で 50分合社に戸塚区原宿町字中荒向 [redacted] [redacted] (386.40坪)と売却し金銭を払った。</li> <li>2 住居地域に指定された土地の買主の依頼に 応じたが調整区域になると農転・宅建の許 可がとれない。</li> <li>3 知事との土地売買契約の解除に引換に 金銭と返金し、土地は戻らないのでこの地 域を市街化区域としたい。</li> </ul>
1874		44 12.24		戸塚区深谷町 [redacted]	70	農業	○			同上 深谷町字板子 [redacted] 面積 225.20坪
1876		44 12.25		戸塚区深谷町 [redacted]	49	農業	○			同上 深谷町字板子 [redacted] 面積183坪
1878		44 12 24		緑区長津田町 [redacted]	54	農業	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>1 長津田町の種菜線と田園省伸線の交 又点で農家・勤労者・商店街が一つとなり 地域発展のため日夜努力している。</li> <li>2 長津田町字海田 富前 長月には協 物業 (200坪)が宅建の申請を出し 80%が買主である。</li> <li>3 又長津田町とつくし野の中間120坪 東名線沿いの周囲は当然市街化 地域であると思うので市街化区域に 編入したい。</li> </ul>
1880		44 12 25		東京都千代田区内幸町 [redacted] (勤銀土地建物K.K.)	43	会社員	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>1 当社の宅建予定地(戸塚区戸塚町外)は 東京ガス不動産団地(既設)に隣接している。</li> <li>2 地域開発委員会と密接な連携により、地租 の軽減など国の住宅政策に沿ったためである。</li> <li>3 市に対し本申請を申請中であり、農転の事前 審査完了済である。</li> <li>4 緑区自町 [redacted] の隣接地は当社で区 画整理生成中である。</li> <li>5 事業法の申請を今年1月中に認可の見込みである ので市街化区域としたい。</li> </ul>

順 番	受 付 番 号	受 付 年 月 日	氏 名	住 所	年 令	職 業	意見書の内容			
							市街化区域 希望する	調整区域 希望する	その他	
91	計 1917	44 12 25	[REDACTED]	東京都 渋谷区 初音町	63	会社役員	○			① 現在土地を買付ている保土谷区上川井、新井町、調布区阿久和等の一部調整区域に含まれることを見受られる市街化としたい。
92	計 1893	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 戸塚区 原宿町	45	農業	○			① 私連地主は土地の所有者であり、特に金銭を管理し、調整区域として指定業者の解約が困難。
	計 1881	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 緑区 恩田町	55	農業	○	○		① 詳細は ② を参照。
	計 1852	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 保土谷区 松岡町	74	農業	○			① 現地は前々施設が完成していないので、完成と共に市街化区域に善処してほしい。
	計 1889	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 保土谷区 新井町	66	会社員	○			① 公共負担を無償で行われ、当地区は宅地として大変お洒落な道路環境にはなっています。 ② 前記の様に住居、町づくり協力はありますが、市街化区域としたい。
	計 1874	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 神奈川区 石川町	58	会社役員	○			① 昭和45年初に事業法の認可があり、竣工は5年以内と予定されているが、市街化調整区域に75%の増税に変わらぬこと市街化区域に編入してほしい。
	計 1875	44 12 25	[REDACTED]	横浜市 神奈川区 奈良町	45	農業	○			① 当地区は奈良区画整理事業を行なう為組合設立と開発を予定している。 ② 小田急線北等、大規模な宅地造成工事の進捗次第に、団地、街路整備がなされる。 ③ 以上の市街化区域に編入してほしい。

順番	受付番号	年月日	氏名	住所	年齢	職業	意見書の内容		
							市街化区域調整区域 指定区域の希望の有無	その他	要旨
		44							
98	計1896	12 25		横浜市緑区奈袋町 [redacted]	68	農業	○		前と同じ
99	計1897	12 25		横浜市緑区恩田町 [redacted]	72	会社役員	○		①当地区は上恩田地区整理事業が行われ 右組合に加入した。 ②前と同じ ③前と同じ
100	計1898	12 25		横浜市緑区恩田町 [redacted]	55	農業	○		前と同じ
101	計1899	12 25		横浜市緑区恩田町 [redacted]	70	農業	○		前と同じ
102	計1900	12 25		横浜市緑区恩田町 [redacted]	51	農業	○		①当地区は住民の総意に基づき土地高度 利用計画区域である ②前と同じ ③前と同じ (恩田中6区域内)
103	計1901	12 25		東京都品川区東品川 2 [redacted]	59	会社員	○		町田場所 神奈川県菅田町 [redacted] 上記場所は今回の調査に基づき調整区域 に指定されて居ります ①調整区域に決定された後の建築許可基準 が非常に厳格なものと伺い居ります どうか現地の平癒化区域に編入される ようお願い申し上げます

